

「地方分権改革に関する提案募集」で 長野県が提案した内容が実現します

長野県が令和7年4月に提案した地方分権改革に関する提案募集について、12月23日（火）に閣議決定された「令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」において、下記のとおり、提案内容の実現が図られることとなりました。

提案事項と結果（詳細は別紙のとおり）

No.	提案事項	結果
1	事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し	引き続き検討
2	内閣府の栄典制度の推薦事務の見直し	実現・対応予定
3	博物館登録事務を知事部局へ移管できるよう措置	引き続き検討
4	浄水発生土の廃棄物該当性の判断基準及び浄水発生土輸送費に関する規制緩和	実現・対応予定
5	と畜場における牛海绵状脳症（BSE）の検査キットの現物給付	実現・対応予定
6	二国間協議にかかる生果実輸出検査要領等による県実施業務の見直し	引き続き検討
7	土地改良事業に併せて実施される確定測量の成果に係る認証申請の手続の迅速化	引き続き検討

【提案募集制度について】

平成26年から始まった、地方から国に対して権限移譲や規制緩和を提案できる制度です。
詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/index.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当：企画振興部総合政策課政策連携係
倉石、高橋

電話：026-235-7018（直通）
026-232-0111（代表）内線3724

E-mail：seisaku@pref.nagano.lg.jp